

【重要な会計方針】

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

研究の長期化により単年度における達成度や進捗度を客観的に測定することが困難であることから、業務達成基準及び期間進行基準を採用することが難しいため、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な固定資産の耐用年数については、以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～29年
航空機	5年
車両運搬具	2～4年
工具器具備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

なお、残存価額10%まで償却を終了した資産についても減価の実態を適正に反映させるため、取得価額の5%に至るまで償却することとしております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加（減少）額を計上しております。

4. 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の支給見積額から前期末の支給見積額を控除して計算しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

資産の種別に応じて、以下のとおりとしております。

貯蔵品

航空機部品	個別法
その他	最終仕入原価法

未成受託研究支出金 個別法

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の平成 20 年 3 月末利回りを参考に 1.275%で計算しております。

7. リース取引の処理方法

リース料総額が50万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が50万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

【重要な会計方針の変更】

当事業年度においては、独立行政法人会計基準（平成19年11月19日改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 減価償却方法について

減価償却制度の改正に伴い、平成19年4月以降に取得した減価償却資産については、償却可能限度額（取得価格の95%相当額）及び残存価格を廃止し、耐用年数経過時に備忘価格1円まで償却することとしております。

2. 賞与引当金及び見積額の計上基準について

前事業年度まで行政サービス実施コスト計算書の記載対象となっていなかった引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準第87の改訂に伴い、当事業年度より行政サービス実施コスト計算書に計上しております。これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが5,342,830円減少しております。

3. 貸借対照表における区分表示について

貸借対照表については、前事業年度まで資産の部、負債の部及び資本の部に区分して表示しておりましたが、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、資産の部、負債の部及び純資産の部に区分して表示しております。

なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,001,855,624 円であります。

【重要な債務負担行為】

該当事項はありません。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【その他の注記事項】

平成 19 年 12 月 24 日閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」により、当研究所は、原則として平成 22 年度末までに交通分野の 4 研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）について 1 法人に統合する措置を講ずることとされております。

【減損関係】

減損を認識した資産

新たに減損の兆候があり認識に至った資産はなかった。

減損の兆候はあったが認識には至らなかった資産

1. 航空管制用デジタル対空無線システム実験設備

(1) 使用用途及び使用場所

音声・データ双方の通信を同時に行える ICAO 標準の通信システムである VDL モード 3 の開発評価装置、調布本所内

(2) 帳簿価格等の概要

13,949,906 円

(3) 減損の兆候

18 年度では、米国 FAA との相互運用性評価実験が予定されていたが、FAA 側の計画変更により実験が行われなかったことから減損の兆候があると判断した。

19 年度では、予定していた大学との共同研究が都合により延期となり使用実績がなかったため減損の兆候があると判断した。

(4) 今後の使用可能性と資産状態

第 2 期中期期間中で外部との共同研究が見込まれ、当該装置の稼動可能状態を維持していることから減損の認識はしないこととした。

2. 画像生成装置

(1) 使用用途及び使用場所

パソコン等により生成する飛行場景観等の画像をシミュレーション等に利用できるよう大きくスクリーン投影するための装置、調布本所内

(2) 帳簿価格等の概要

2, 9 1 5, 6 6 3 円

(3) 減損の兆候

本装置については、8台のプロジェクターのうち、4台に不具合が発生している。修理等は可能であるが、経費に見合うと考えられる実験等稼働目的が存在せず、稼働率が低下していることから減損の兆候があると判断した。

(4) 今後の使用可能性と資産状態

例年、施設見学等の申し込みがあり、将来的な共同研究へ発展する可能性もあることから、その様な要望には最大限対応している。また当該装置の稼働可能状態を維持していることから減損の認識はしないこととした。